

1) 修学資金制度の種類と金額

機 関	種 類	金 額
山 梨 県	看護職員修学資金 (無利子)	(月額) 36,000円
	山梨みどり奨学金 (無利子)	自宅通学 (月額) 30,000円 自宅外通学 (月額) 35,000円

注：山梨県看護職員修学資金は、就職先・就業期間（5年）等により、返還金額の全額、または2分の1が免除されることがあります。

2) 修学資金の申請等

修 学 資 金 名	申 請	決 定	貸与開始	備 考
山梨県看護職員修学資金	4月	6月	7月	3ヶ月分を一括して貸与されます
山梨みどり奨学金	4月	7月	8月	毎月貸与されます

(准看護学科) 高等学校等就学支援金

准看護学科は高等学校等就学支援金の対象校となっており、所得に応じた基準額が支給されます。

なお、一度高等学校等を卒業した者については、支給を受けることはできません。